

目標 VII

家庭・地域の教育力の向上

施策

施策23 ● 家庭教育支援体制の充実

施策24 ● 地域と連携・協働した教育の推進

施策23

家庭教育支援体制の充実

現状と課題

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子供たちを取り巻く環境や生活様式などが大きく変化している中で、子育てについて悩みや不安を抱え、孤立を感じる家庭が見られます。

家庭は、乳幼児期から自己肯定感・自己有用感を育成するとともに、子供たちの基本的な生活習慣や倫理観、自立心や自制心などを身に付ける上で重要な役割を担っています。

また、子供たちに学習への意欲を養い、家庭における学習習慣などをしっかりと身に付けることも求められています。

このため、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めることなど家庭教育に関する学習を支援する必要があります。

また、幼稚園・保育所・認定こども園[※]などは、地域の子育て支援において積極的に役割を果たすことの重要性が高まっています。

さらに、次代の社会を担う子供たちの健全な育成を図るため、子育てしやすい職場環境を整備することが求められています。

施策の方向性

- 「親の学習[※]」など、家庭教育に関する学習を推進します。
- 幼稚園・保育所・認定こども園[※]などを活用して、子育てを支援します。
- 小学校入学前までに子供たちに身に付けてほしいことをまとめた子育ての目安「3つのめばえ」[※]の活用を促進します。
- 仕事と子育てを両立できる環境の整備を促進します。

主な取組

「親の学習[※]」の推進

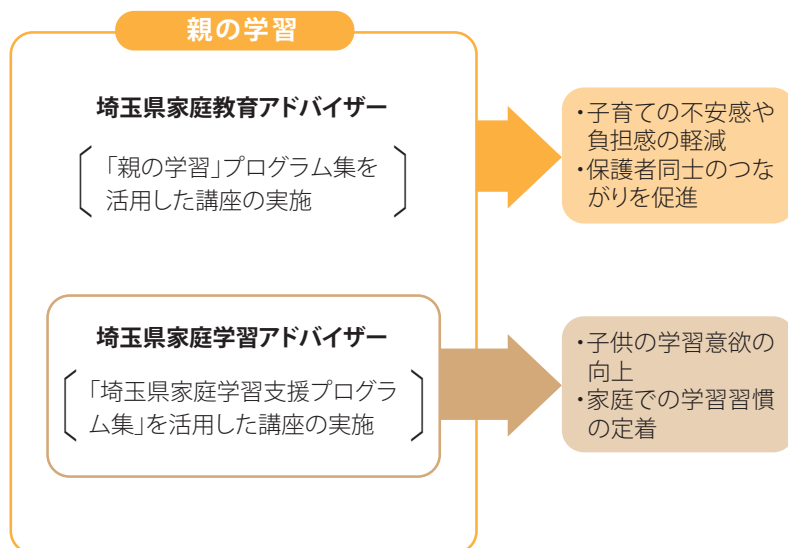
- ▶中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」や親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進します。
- ▶埼玉県家庭教育アドバイザー[※]を養成するとともに、「親の学習[※]」プログラムを活用した研修会を実施し、指導力向上を図ります。
- ▶埼玉県家庭学習アドバイザーを小学校等に派遣し、子供たちの学習意欲の向上や家庭における学習習慣の定着を図ります。
- ▶市町村、幼稚園・保育所・認定こども園[※]やPTA、企業などとも連携して、広く家庭教育に関する学習の機会を設けます。



▲親の学習



▲埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修



親子のふれあいへの支援

- ▶親子で集い、専門家などの話を聴く機会を設けることを通じて、親が安心して子育てができるよう、親同士の情報交換やネットワークの構築を支援します。

幼稚園・保育所・認定こども園[※]などを活用した子育て支援の充実（再掲）

- ▶幼稚園・保育所・認定こども園[※]の施設や機能を活用して、保護者の保育参加を進めるとともに、地域子育て支援拠点[※]の運営を支援し、親としての育ちや子育てを支援します。

子育ての目安「3つのめばえ」[※]の活用促進

- ▶家庭用リーフレットの配布などを通じて、子育ての目安「3つのめばえ」[※]の活用を促進します。

仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進

- ▶「多様な働き方実践企業[※]」の認定制度を通じて、仕事と子育てを両立できる環境の整備を促進します。

施策24

地域と連携・協働した
教育の推進現状
と
課題

これからの時代は、個人が豊かに生き、自立するだけではなく、社会を構成する人々や組織が互いに協働しながら様々な問題を解決していかなくてはなりません。そのような時代を担う子供たちが心豊かでたくましく成長するためには、子供の頃から、社会や人々と関わり、多様な経験をすることが必要です。地域には多様な人的・物的資源があり、子供たちは、地域の大人との日常的なふれあいや様々な経験を通じて、地域の構成員としての社会性なども身に付けることができます。

教育に対する県民の関心と理解を一層深め、学校と家庭、そして、企業、団体、住民などの地域が目標を共有し、社会全体で教育に取り組む必要があります。

地域の住民の参画を得て取り組む「学校応援団[※]」や「放課後子供教室[※]」の活動を支援し、一層充実を図ることが大切です。また、これらの活動を基礎に、学校と地域の住民、保護者、企業や団体等との関係を、連携・協働という双方向の関係に発展させ、地域全体で子供の学びや育ちを支えることが求められます。

学校教育においては、地域の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域で生かす取組を推進することが必要です。

また、地域の連帯感が薄れ、青少年の非行に対する地域の抑止力が低下しています。市町村における青少年の健全育成の取組や青少年団体などの活性化が必要です。



施策の方向性

- 「彩の国教育の日[※]」（11月1日）における取組の推進などにより、社会全体で教育に取り組む気運を高めます。
- 地域全体で子供の学びや育ちを支える地域学校協働活動[※]を推進し、「社会に開かれた学校」を実現します。
- 地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進します。
- 放課後や週末などの子供たちの居場所づくりのため、市町村を支援します。
- 保護者と教職員が連携して進めるPTAなどの活動を支援します。
- 県民・団体・企業など様々な主体の参画により青少年の健全育成を支援します。
- 学校・家庭・地域・民間団体などと連携し、有害環境から子供たちを守ります。

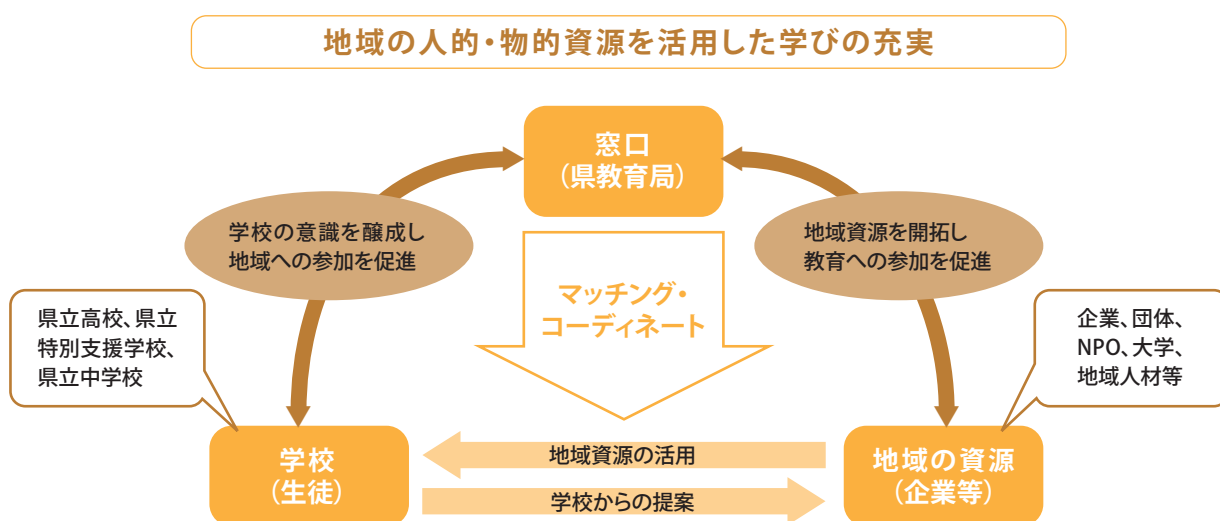
主な取組

「彩の国教育の日[※]」の推進

- ▶ 「彩の国教育の日[※]」（11月1日）や「彩の国教育週間[※]」（11月1日～11月7日）において学校公開などの取組を行い、教育に対する県民の理解を深め、関心を高めます。

地域の人的・物的資源を活用した学びの充実

- ▶ 企業やNPO、地域コミュニティなど、学校以外の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域で生かす取組を推進します。



学校地域WIN-WINプロジェクト

地域学校協働活動[※]の推進

- ▶ 学校と地域の関係を連携・協働に発展させるため、「学校応援団[※]」やPTAなど今までの活動を踏まえ、「社会に開かれた学校」づくりを推進します。
- ▶ 「社会に開かれた学校」づくりの円滑な実施のため、より多く、より幅広い層の地域の住民等の参画による緩やかなネットワークの整備を支援します。
- ▶ 地域の住民の学校教育への主体的な参画により、県民の多彩な力の発揮、学校・地域の新たな関係を通じた学びや持続可能な地域の再生につなげます。

「学校応援団[※]」の活動の充実

- ▶地域全体で目標を共有し、幅広い地域の住民等の参画の下、子供たちの学びや成長を支える活動を推進します。

コミュニティ・スクール[※]の設置推進とその充実（再掲）

- ▶市町村立学校におけるコミュニティ・スクール[※]の設置の推進や充実を支援します。
- ▶県立学校における学校運営協議会の役割などについて研究し、コミュニティ・スクール[※]の導入を図ります。

「放課後子供教室[※]」への支援

- ▶小学校の余裕教室などを活用した子供たちの安心・安全な居場所の整備と、放課後や週末などに、地域の住民の参画を得た子供たちの活動の充実のため、市町村を支援します。
- ▶全ての児童の安全・安心な居場所の確保や多様な体験・活動を行うため、「放課後子供教室[※]」と放課後児童クラブ[※]を連携して実施する市町村を支援します。

PTAなどの活動への支援

- ▶幼稚園・認定こども園[※]、小・中学校、高等学校、特別支援学校のPTAなどが実施する、子供たちの育成に関する研修会などの活動を支援します。

青少年健全育成活動の促進

- ▶青少年育成県民運動を展開する青少年育成埼玉県民会議の活動の支援に取り組みます。また、県内の青少年団体の連携組織である埼玉県青少年団体連絡協議会に対する支援を行うとともに、その活動を促進します。

青少年を有害環境から守るための取組の推進（再掲）

- ▶メディア上の有害情報など、社会の有害環境から子供たちを守るための体制を、国や関係企業と連携して整備します。
- ▶学習指導要領[※]に基づき情報モラル教育を推進するとともに、フィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を実施します。